給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第１０００４号

茨城県古河市けやき平１丁目10番地14
再生債務者　新田　敬一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年３月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月16日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２９年（再ロ）第１０号

福岡県糸島市本2134番地５
再生債務者　浦田　貴志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年３月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月11日
福岡地方裁判所第４民事部

総務省共済組合定款の一部変更について

総務省共済組合定款（平成13年１月６日制定）の一部を次のとおり変更する。
平成30年３月30日
総務省共済組合代表者
総務大臣　野田　聖子

第28条第１項の表中「$\frac{6.00}{1,000}$」を「$\frac{5.60}{1,000}$」に、「$\frac{12.00}{1,000}$」を「$\frac{11.20}{1,000}$」に改め、同条第２項の表中「$\frac{6.00}{1,000}$」を「$\frac{5.60}{1,000}$」に改め、同条第３項中「$\frac{1.09}{1,000}$」を「$\frac{0.97}{1,000}$」に改める。

附　則

1　この変更は、平成30年４月１日から施行する。
2　変更後の第28条第１項から第３項までの規定は、平成30年４月以後の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同月前の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例による。

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年四月十七日
掲載頁　五十五頁（号外第八十六号）
平成三十年四月二十四日
東京都新宿区戸山三丁目一五番一号
（甲）株式会社グリーンキャブ
代表取締役　髙野　公秀
東京都足立区鹿浜八丁目一三番二六号
（乙）株式会社ヘキサ交通
代表取締役　髙野　公壯

平成２９年（再ロ）第１０００５号

茨城県古河市東３丁目５番13号　チャペルＢ
再生債務者　栗田　浩一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月16日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２９年（再ロ）第４号

鳥取県東伯郡北栄町由良宿２番地23
再生債務者　岡崎　昌彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月16日　鳥取地方裁判所倉吉支部

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年三月二十日
掲載頁　八十三頁（号外第五十六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年三月二十日
掲載頁　八十二頁（号外第五十六号）
平成三十年四月二十四日
大阪市北区太融寺町五番一五号
（甲）プロアクシアコンサルティング株式会社　代表取締役　前田　吉彦
東京都品川区東五反田二丁目三番一号
（乙）ＩＭＧジャパン株式会社
代表取締役　前田　吉彦

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のＰＺＴ成膜事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。
効力発生日は平成三十年五月二十五日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成三十年五月十一日に予定しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年三月三十日
掲載頁　九十五頁（号外第七十三号）
平成三十年四月二十四日
山口県宇部市あすとぴあ二丁目一番地一七
（甲）ＫＲＹＳＴＡＬ株式会社
代表取締役　木島　健
千葉県流山市大字西平井九五六番地の一
（乙）株式会社ユーテック
代表取締役　本多　祐二

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社石巻フーズ（住所宮城県石巻市魚町二丁目六番地一）に対して当社の水産加工事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年四月十二日
掲載頁　五十五頁（号外第八十二号）
平成三十年四月二十四日
宮城県石巻市魚町二丁目六番地一
株式会社石巻フーズ
代表取締役　大塚　啓

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ユーパテンター（住所千葉県流山市大字西平井九五六番地の一）に対して当社の事業に関する権利義務の一部を承継させることにいたしました。
当社の株主総会の承認決議は平成三十年五月十一日に予定しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年三月三十日
掲載頁　九十五頁（号外第七十三号）
平成三十年四月二十四日
千葉県流山市大字西平井九五六番地の一
株式会社ユーテック
代表取締役　本多　祐二

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成三十年四月二十四日
東京都渋谷区松濤一丁目二九番一五号
合同会社ビーサバイ
代表社員　岡崎　秀哉

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成三十年四月二十四日
東京都世田谷区羽根木一丁目一九番一〇号
合同会社Ｃ　Ａｎｃｈｏｒ
代表社員　山田　勝俊